別紙様式１

建物等使用許可申請書

年　　　月　　　日

独立行政法人国立文化財機構

京都国立博物館長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　〒

電話

団体名

氏名

下記のとおり貴館の建物等を使用したいので申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用場所 |  |
| 目的  (別紙企画概要添付) |  |
| 日　　　時 |  |
| 使用人員 |  |
| 使用責任者 |  |
| 使用条件 | ※必ず裏面の「使用条件」を御確認の上，同意いただける場合は，  下記の□に✔を入れてください。（✔がない場合は使用を許可できません。）  　裏面「使用条件」について同意します。 |
| 備考 | ※京都国立博物館では，職員が使用状況を記録として撮影し，それを当館ウェブサイト等広報媒体又は国や地方公共団体が作成する行政文書に用いる場合があります。その際に条件を付される場合は，本欄に御記入ください。 |

別紙様式１

使用条件

【支払い】

1. 建物等の使用を希望する者（以下「建物使用者」という。）は，京都国立博物館（以下「当館」という。）が指定する期日の午後5時までに，使用料をお支払いください。
2. 使用料の納入が確認できない場合，当日建物等を利用できません。
3. 本申請書を当館職員が受け取り，許可した時点で，本予約となります。本予約後の取消，日程変更はできません。ご利用の有無に関わらず使用料（満額）をお支払いください。

ただし，次に該当する場合を除きます。なお,この場合も使用料を除く損害について，当館は一切補償しません。

・当館の都合による場合

　　　　・天災等の不可抗力による場合（暴風・震災等により危険が予想される場合等）

【利用制限】

1. 次のいずれかに該当する利用は認められません。

・公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき

・集団的・常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき

・特定の政治，宗教又は思想若しくはそれに類する主張を表現したものと認められるとき

・特定の個人，団体等を誹謗し，その名誉を傷つけるおそれがある活動と認められるとき

・物品販売など営利を主たる目的とするとき

・当館の建物・資料・設備・業務等に支障をきたすおそれがあると認められるとき

・建物使用者及びその関係者が，当館の建物使用等に関する要項又は職員及び委託業者従業員等職員等（以下「職員等」という。）の指示に反するおそれがあると認められるとき

・その他使用を許可することが適当でないと認められるとき

1. 使用許可後についても，上記に該当すると当館が判断した場合，使用許可の取り消し及び利用停止・即時退館の処置をとります。また，それに伴い発生した損害について，当館は一切補償しません。

【持ち込み物・搬入等】

1. 建物使用等に必要な一切の器材，電源等は，全て建物使用者が用意するとともに，事前に職員等に御相談ください。
2. 飲食物・植物・水・火気の持ち込み，スモークの使用，重低音を伴うコンサート等，文化財及び鑑賞環境等への影響が懸念される事項については，事前に御相談ください。
3. 建物使用に要する車両については，台数及び駐車場所等を事前に御相談ください。
4. 物販の可否については事前にご相談ください。可の場合は売上見合いとして各商品の販売合計額の10％以上を当館へお支払いください。

【当日】

1. 建物等使用場所以外の立ち入りは禁止します。
2. 当館開館時間中の一般参加者の方の御来館には別途，観覧料が発生します。
3. 定められた場所以外での喫煙・飲食は禁止します。場所については事前に御確認ください。
4. 現状での引き渡しとなります。使用後は建物使用者の責において使用前の状態へ復旧してください。
5. ゴミはすべてお持ち帰りください。
6. 申請時間内で，準備・清掃・撤収まで完了してください。
7. 建物等使用場所について，使用による破損等を防ぐため，事前に職員等の指示により養生するとともに，使用後は原状回復をお願いします。
8. 建物，備品，樹木等を損傷した場合には，遅滞なく報告し，職員等立会いの下，直ちに復旧するか，又はその費用を弁償してください。
9. 緊急事態発生時及びその他建物の使用に当たっては，職員等の指示に従ってください。

（10） 使用目的以外の行為，及び，第三者による使用は禁止します